

新潟地域合併建設計画（骨子）

I はじめに

1 趣旨

- 新潟地域合併建設計画は、政令指定都市の実現を念頭に、新市における新しいまちづくりを着実に進めるための基本的指針であることを記述
- 政令指定都市が実現した場合には、区制などを踏まえ必要な見直しを行なうことを記述
- その他

2 期間

「まちづくりの基本方針」は、長期的展望に立ったものとし、「まちづくり計画」は平成 17 年度から平成 26 年度までの 10 カ年計画とする。

3 新市の概要

- (1) 位置及び地勢
- (2) 人口
- (3) 土地利用等
 - ① 地目別土地利用構成
 - ② 都市計画区域及び用途地域
- (4) 産業構造
- (5) 新市の特徴

II 合併の必要性と効果

1 社会経済情勢の変化と生活圏の一体化

- 社会経済情勢の変化により、生活圏全体を対象とした都市経営と、地域間の連携を図る広域的な視点が求められていることを記述
- 合併により広域的なまちづくりが可能となることを記述
- その他

2 地方分権と多様な住民ニーズに対応する行財政基盤の強化

- 地方分権により、自己決定・自己責任が求められていることを記述
- 少子・高齢化や住民ニーズの高度化・多様化に対応していかなければならないことを記述
- 合併により、組織の合理化など経費を削減することができ、それが様々な行政展開につながっていくことを記述
- その他

3 合併の歴史と一層の発展

- 1 2 市町村が過去に合併して発展してきたことを記述
- 政令指定都市の実現のためには、広域合併が必要であること及び、合併後早期に政令指定都市を実現し、更なる発展を目指すことを記述
- 政令指定都市を目指す理由を記述
- その他

Ⅲ まちづくりの基本方針

1 新しいまちづくり

(1) 政令指定都市を目指して

- 分権型政令指定都市など、目指すべき政令指定都市のあり方を、決議等を踏まえて記述

(2) 新市の基本理念

- 都市圏ビジョン等をベースに「世界にはばたく交流拠点」と「高次都市機能と豊かな自然環境との調和・共存」など、新市のまちづくりの土台となる考え方を記述

(3) まちづくりの方向

- 都市圏ビジョン等をベースに
 - ① 活力ある産業が展開するまち
 - ② 多様な交流ができるまち
 - ③ 自然と共生できるまち
 - ④ ゆとりと潤いのあるまち
 - ⑤ 一人ひとりの思いを受けとめるまちなど、(2)の基本理念の上に、どういうまちづくりを進めるのかを記述

2 各地域の役割

都市圏ビジョンで示している4つの「発展・連携軸」を参考に、既存の市町村区域を単位とし、地形・地物などの要素を考慮して地域割を設定。

- (1) 新潟市地域の役割
- (2) 豊栄市地域の役割
- (3) 亀田町・横越町地域の役割
- (4) 新津市・小須戸町地域の役割
- (5) 白根市・味方村・月潟村・中之口村地域の役割
- (6) 西川町・潟東村地域の役割

【以上総論部分】

IV まちづくり計画

新市のまちづくりに向けた具体的な事業を記載。

(記載される事業は、新潟市を除く11市町村のエリアを対象とした事業、新潟市域における広域的に有益な事業、県事業。なお、新潟市の実施する主要事業についても参考的に記載する。)

V 概算事業費

VI 財政計画